

医師国家試験改善委員会での取り組み

東京工業大学 大学院社会理工学研究科
前川眞一

テスト実践場面における重要課題の解決策を探る
ーテスト項目の再利用と項目内容の開示の是非ー

医師国家試験

1. 近年の医師国家試験の変遷

回		83～86回	87～90回	91回～94回	95回～98回	99回～100回
年		平成元～4	5～8	9～12	13～16	17～18
臨床医学	必須	5科目 内・外・産婦・小・公衆	医学総論 医学各論 科目区分なし	医学総論 (必修問題含む) 医学各論 科目区分なし	医学総論 (必修問題含む) 医学各論 科目区分なし	医学総論 (必修問題含む) 医学各論 科目区分なし
	選定	2科目(同左) ただし、選定されない科目については基本的な事項を出題する。				
臨床実地試験		120問	120問	120問 (必修問題含む)	250問 (必修問題含む)	250問 (必修問題含む)
計	科目	全科	医学総論・ 医学各論	医学総論・ 医学各論 (必修問題含む)	医学総論・ 医学各論 (必修問題含む)	医学総論・ 医学各論 (必修問題含む)
	設問数	320	320	320	500	500
1回の試験実施日数		筆記2日	筆記2日	筆記2日	筆記3日	筆記3日

試験構成

- 必修の基本的事項
 - 医学総論
 - 医学各論
- 一般問題
 - 臨床実地問題
 - 試行問題
- 医師国家資格試験出題基準 (200頁超)
- ブループリント

医道審議会医師分科会 医師国家試験改善検討部会について

趣旨

- 厚生労働省では、医師国家試験として妥当な範囲と適切なレベルを保ち、医師の資質の向上を図るため、定期的に国家試験の改善に努めてきている。医道審議会医師分科会の下に **医師国家試験改善検討部会**を開催し、現行の国家試験について評価するとともに、医師国家試験の改善事項について検討を行うものとする。
- 主な検討事項
 - 現行の国家試験の評価について
 - 国家試験の改善事項について
 - その他

政令

- 医道審議会令（平成十二年六月七日政令第二百八十五号）

最終改正：平成一四年一月一七日政令第四号

内閣は、厚生労働省設置法（平成十一年法律第九十七号）第十条第二項の規定に基づき、この政令を制定する。

（組織）

第一条 **医道審議会**（以下「審議会」という。）は、委員三十人以内で組織する。

（委員等の任命）

第二条 委員及び臨時委員は、次の各号に掲げる者のうちから、**厚生労働大臣が任命**する。

- 一 社団法人日本医師会の長
- 二 社団法人日本歯科医師会の長
- 三 学識経験のある者

政令

- 医師分科会

医師法第十条第二項及び第十六条の二第三項並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十三号）の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること。

- （部会）

第六条 審議会及び分科会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員は会長（分科会に置かれる部会にあつては、分科会長）が指名する。

- 医師国家試験改善検討部会

4 年に一度の出題基準改定への対応、試験の評価と改善（ワーキンググループの議論は非公開）

平成 15 年度報告書

目 次

I. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
II. 平成 17 年（第 99 回）の試験からの改善事項・・・・・・・・	2 頁
1. 改善に当たっての基本的な考え方	
2. 改善すべき事項	
(1) 出題数・出題内容	
(2) 合否基準	
(3) 試験問題の公募、プール制の導入、試験問題の回収	
(4) 試験結果の通知	
(5) 出題形式	
(6) 応用力試験	
3. 試験の早期化・・・・・・・・・・・・・・・・	4 頁

平成 15 年度報告書

Ⅲ. 改善する方向性が定まった事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 頁

1. 実技試験（O S C E）

2. 受験回数の制限

Ⅳ. 関係機関への要請事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 頁

1. 試験問題の公募

2. 実技試験の導入

3. 臨床実習前の共用試験の充実

4. 試験の早期化に対する協力

Ⅴ. 今後検討すべき事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 頁

Ⅵ. 終わりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 頁

試験問題の公募、プール制

- (3) 試験問題の公募、プール制（試験問題を出題する前にあらかじめ蓄えておくこと）
の導入、試験問題の回収について

試験問題の更なる質の向上が求められている中で、従来の問題作成方法（毎年試験委員が作成する方式）には限界がある。

このため、厚生労働省では、平成13年（第95回）の試験から、全国の大学医学部（医科大学）に対して試験問題の公募を実施し、通常の試験委員会とは別に設けた「ブラッシュアップ委員会」において、公募問題等のブラッシュアップ（選定・修正）を行い、試行問題（採点対象外）として出題した上で正解率・識別指数等を評価し、適切な問題を順次蓄積しているところである。これまでの結果からは、公募問題を利用した試行問題の難易度・識別指数は通常の試験委員会で新規に作成した問題と同等程度であると考えられ、採点対象として出題することは十分可能であると評価される。

試験問題の公募、プール制

今後、試験問題や視覚素材の公募範囲を臨床研修病院や日本医師会等に適宜拡大し、公募問題数等の増加を行い、併せてブラッシュアップ体制を強化・効率化することにより、当面、約1万題程度の試験問題を蓄積することが望ましい。また、プール問題の蓄積やプール問題の評価等を踏まえつつプール制への移行を図り、将来的には常時数万題のプール問題を蓄積する体制を整備することが望ましい。

また、過去の試験問題の繰り返し利用による影響については、これまでの試験結果から正解率が相当程度高くなることが明らかとなっている。このため、第95回（平成13年）の試験から良質な試験問題を繰り返し出題するために試験問題の回収を行っているところであり、引き続き回収を行うことが望ましい。

なお、今後、プール問題の蓄積状況を踏まえつつ実際に出題される問題の類似問題や出題の趣旨の公表について検討することが望ましい。

平成 15 年度報告書

IV. 関係機関への要請事項

前回の改善以降、全国の大学医学部・医科大学における卒前教育では、「臨床実習開始前の共用試験」が試行的に導入されるなど変革しつつあり、また、厚生労働省は全国の大学医学部・医科大学には公募問題の作成等医師国家試験の改善のために協力を得ているところであるが、全国の大学医学部・医科大学に対して引き続き以下の事項を要請することが望ましい。

1. 試験問題の公募

全国の大学医学部・医科大学等へ適切な試験問題の作成について引き続き協力を依頼することが望ましい。

2. 実技試験の導入

実技試験（OSCE）は卒前教育において急速に広がりつつあるが、臨床実習後の取り組みは必ずしも十分ではないことから、関係機関に対して臨床実習等の評価法として実技試験（OSCE）実施の拡充を働きかけることが望ましい。

3. 臨床実習開始前の共用試験の充実

情報公開・個人情報保護審査会

諮問庁：厚生労働大臣

諮問日：平成16年7月29日（平成16年（行情）諮問第504号）

平成16年9月13日（平成16年（行情）諮問第541号）

平成17年4月26日（平成17年（行情）諮問第227号）

答申日：平成17年6月21日（平成17年度（行情）答申第129号，第130号及び第133号）

事件名：医師国家試験の問題用紙及び正答値表の一部開示決定に関する件（平成17年度（行情）答申第129号，第130号及び第133号）

答 申 書

第1 審査会の結論

第95回から第99回までの医師国家試験の問題用紙及び正答値表（以下「本件対象文書」という。）につき，その一部を不開示とした決定については，不開示とされた部分を開示すべきである。

第 2 異議申立人の主張の要旨

- 公平性の担保
- 司法試験、公認会計士試験の公開
- 高知県公立学校教員採用候補者選考審査の裁判結果

ア 「プール制の導入」と「問題の回収」は別の話であり、以前からプール問題として過去の問題が繰り返し出題されており、その時点においても試験事務の適正な遂行に支障を及ぼしていない。

また、大学入試センター試験においてプール制を導入しているが、問題を回収しておらず、問題の回収をしなくてもプール制を導入できることが理解できる。

イ 良質な問題の繰り返し利用による影響については、複数の業者による問題の再現（復元）により、実質的目的を失っている。

ウ 将来的には常時数万題の問題が作成できることを示唆しているが、これだけの問題があれば、年間500題程度の問題をプールすることの意味は薄い。

また、医学分野の日進月歩の激しさから、10年後の医学水準に照らし合わせれば、問題をプールの必要性は薄い。

第 3 諮問庁の説明の要旨

(2) 医師国家試験について

試験の更なる質の向上が求められる中で、従来からの問題作成方法には限界があることから、平成11年4月15日の医師国家試験改善検討委員会報告書での指摘を踏まえ、平成13年の試験から、全国の大学医学部等に対して試験問題の公募を実施し、公募問題は採点対象として十分可能であると評価を受け、今後公募範囲を拡大し、公募問題数の増加を行い、試験問題を蓄積することとしている。

また、過去の試験問題の繰り返し利用による影響については、これまでの試験結果から正解率が相当程度高くなることが明らかになっていることから、良質な試験問題を繰り返し出題するために平成13年の試験から試験問題の回収を行っているところである。

平成15年4月17日の医師国家試験改善検討委員会報告書においても、こうした取組を引き続き行うよう指摘されている。

なお、国家試験の施行に当たり、試験問題の持ち帰りを認めないことを官報公告している。

第 5 審査会の判断の理由

プール制において重要なことは、良質な試験問題を備えておくことであるが、ある問題が過去に出題され、公にされていたかどうかは、その問題が良質かどうかとは本来かわりないものである。当該問題が過去に出題され、公にされていたことにより、良質ではないと判断するならば、過去、出題され、公にされている平成12年以前の医師国家試験の問題と同一又は類似の問題は、プールする問題としてふさわしくないということになるが、医師国家試験が具有すべき基本的な知識を問う以上、そのようなことは言えない。

第 5 審査会の判断の理由

つまり、本来、プール制を導入することにより本件試験問題を公にできないという必然性があるとは言えない。この点は、医師国家試験改善検討委員会の審議において、一人の委員からも試験問題の回収とプール制の導入との関係で、同様な指摘がされているところである。

諮問庁が試験問題の回収をプール制の導入と結び付けて説明するのは、過去の試験問題が明らかになっている状態で同一又は類似の問題が出題されると、正解率が向上し、試験問題としてふさわしくないものになることに配慮したものと考えられるが、この点については、上記アにおいて判断したとおりである。

第 5 審査会の判断の理由

ウ 本件試験問題の復元について

異議申立人は、受験者からの情報提供を受けた複数の業者による問題の復元により、問題回収の実質的目的を失っていると主張する。

当審査会において、本件試験問題を見分し、一般に販売されている復元問題と比較したところ、問題の本文については相当程度に復元されていることが認められた。

第 5 審査会の判断の理由

(3) 医師国家試験改善検討委員会報告書について

医師国家試験改善検討委員会においては、人の生命を預かるという医師の重要な職責にかんがみ、その資格を付与するための医師国家試験制度がそれにふさわしいものとして機能するように、良質の試験問題を作成するという観点から、試験問題のプール制が最も有効とされ、これと併せて試験問題の回収を行うとされたものであり、極めて真摯かつ意欲的に審議を重ね、多面的な検討を経て、当該報告書の結論に至ったものであることがうかがわれる。このうち、試験問題の回収については、直接、本件不開示部分についての法の解釈に結び付くものであるので、同委員会の結論ないし意見を尊重しつつ慎重に調査審議を進めたが、当審査会が法に定める要件に従って判断した結果、上記（１）及び（２）の結論に達したものである。

平成 18 年度報告書

(4) 試験問題のプールについて

毎年行われる医師国家試験に必要な良質な問題を、毎年全て新規に作成することとは困難であることから、出題数の増加等に伴い試験問題のプール制が導入され、試験問題の公募や試験問題の回収による既出問題の蓄積がなされていた。

既出問題については、出題前に綿密な検討・推敲がなされており、出題時の状況も分かるため、良質な問題を選択して再び出題することが可能である。良質な既出問題を再度出題するため既出問題をプールすることとし、問題及び解答が公表されている問題を再び出題すると単なる解答の暗記による正解率の上昇をきたしうするため、それを避けるため毎回の医師国家試験において試験問題を回収してきた。

平成 18 年度報告書

しかし、試験問題の開示請求がなされ、**情報公開・個人情報保護審査会**の**答申を受け、試験問題が開示**されたことから、試験問題の回収を行った年の試験問題を公開することとし、平成18年の第100回医師国家試験から試験問題の**持ち帰りを認める**こととなった。このような状況の変化はあるが、既出問題の出題に一定の利点があることには変わりがなく、また、たとえ受験生が既出問題を勉強していても、**数万題プールされている問題からの出題であれば支障がない**という意見もある。したがって、現状や既出問題の利点を踏まえ、**既出問題のプールは続ける**こととし、出題に当たっての問題点や適切な使用方法について慎重に検討を加えつつ、活用することが望ましい。

平成 18 年度報告書

また、試験問題の公募については、制度の導入から数年が経過し、毎年1千題程度の試験問題が集まっているが、最終的に出題に至る問題の割合が低くなっている。したがって、多くの良質な試験問題の収集が可能となるよう、その依頼方法、収集方法及び協力者へのフィードバック方法等を検討する必要がある。

今後も、試験問題のプール制が良質な試験問題の作成に資するよう、既出問題や公募によって収集した問題を適切に扱い、可能な限り多くの問題がプールされるよう検討をしていくことが望ましい。

テスト・スタンダード

日本のテストの将来に向けて

日本テスト学会=編 定価4,200円(税込)

本書を推薦します

●大沢武志・産業能率大学大学院客員教授

元 人事測定研究所(現)タレントマネジメントソリューションズ)代表取締役社長

完全なテストはこの世の中に存在しない。

開発者も、評価者も、利用者も、そして受検者も不完全さを承知の上で、テストに立ち向かわなければならない。そのなかでテスト関係者が社会的責任を果たすためには、遵守すべき規範の存在が不可欠である。日本テスト学会の発足から僅か4年で、待望された『テスト・スタンダード』が完成をみた意義は計り知れない。まさに関係者必携の座右の書として推薦したい。

刊行に寄せて

●池田央・日本テスト学会理事長

立教大学名誉教授

日本ほどテストが広く使われている国はない。しかし、それは必ずしもテスト関係者すべてが共通の理解のもとに行なわれているとは限らない。またテストを取り巻く社会の情勢も急速に変化しつつあり、従来のままのテストでは十分機能しない恐れがある。こうした実情を踏まえながら、日本テスト学会ではテスト関係者がテスト活動の全過程において、目指すべき行動規範となるような『テスト・スタンダード』の作成を試みた。これが日本のテストの将来に向けて役立つことを期待している。

内 容

テストを取り扱う関係者へ、共通理解の指針と行動を示す。翻訳ではなく、日本テスト学会が示す日本独自のテスト規準である。テストの作成、実施、採点、結果の利用、管理など一連のテスト過程におけるあるべき姿と、日本の社会状況に沿った規準を提示する。

特 徴

抽象的概念的な目標提示ではなく、実際、テストの開発や実施に関わる多くの人にとって具体的な行動目標となりテストにまつる諸活動を点検するための指針となるようにした。専門用語もできる限り平易な用語で説明し、必要と思われる場合には簡潔な説明を添えた。

対象読者

テストにかかわるすべての人である。企業関係者であれば実際にテストを行う人やその上司である決裁権限者が読んで分かるようにした。学校関係者であれば小中高の担当教諭や校長・副校長、大学であれば入試関係者である。専攻学部などは問わず、心理学や統計を学んでいなくても理解できる大学卒レベルを想定している。

目 次

刊行に寄せて
まえがき
テスト規準作成委員一覧

I 基本事項

II 基本事項の解説

0章 序
1章 開発と頒布
2章 実施と採点
3章 結果の利用
4章 記録と保存
5章 コンピュータを利用したテスト
6章 テスト関係者の責任と倫理

III テストの使われ方についてのQ&A

用語解説

索引

基本事項例(抜粋)

1.15 手引、解説書の内容

開発者および頒布者は、テストの手引や解説書を作成し、関係者がテストを実施して解釈するために必要なことがらを明らかにしておく。たとえばテストの目的、測定内容、テストの適用が想定されている範囲、標準化の時期や方法などの背景、実施方法と手続、結果の利用法、さらに、実施者などに求められる資格、経験やトレーニングなどである。

⇒手引、解説書作成の基本姿勢

⇒手引、解説書に掲載する内容

2.3 実施者の受検者への説明

テスト実施者は、実施に先立って受検者に実施目的や結果の活用方法をわかりやすく説明し、伝えなければならない。また受検者は、これらについて十分な説明を求めることができる。

⇒公開・開示

⇒Q3-4、個人情報保護の扱いの留意点

6.4 著作権の尊重

テストの開発者は、質問項目、手引や解説書、結果表示形式などの著作権を尊重し、適切に管理する。利用者は、これらを頒布者との契約に基づいて入手して利用しなければならない。許可なく著作権の複製やインターネットでの送信などを行ってはならない。



6刷 上製
総240ページ

<http://www.jartest.jp/>

K 金子書房

1.13 質問項目の内容開示

■ 1.13 質問項目の内容開示の是非

質問項目の内容を開示することの是非は、開示によって測定の質を維持することが難しくなるなどの影響を考慮し、また、類似問題の代替可能性、非開示期間を設定する方式なども検討した上で慎重に判断すべきである。

1.1.3 質問項目の内容開示 大規模項目プール

5 大規模な項目プールが用意されている場合

繰り返し利用する質問項目であっても、著しく多くの質問項目が項目プールに保存されており、実質的に単なる記憶力では対処できないような場合には、テストの品質に対する悪影響を軽微なものと考えて開示できる可能性もある。しかし、その場合においても、どのようにして適切な質問項目を必要な数だけ確保するか、また、開示によってテストで測定しようとする特性が歪むことはないか、といったテストの性能に本質的にかかる諸問題について、あらゆる角度から慎重に検討することが必須の前提である（「3.5 統計情報の公開」、「4.2 テストの実施後の調査と検討」、「4.4 テスト結果の再利用のための保管情報」および「6.1 テスト関係者の責務」参照）。

臨床実習開始前の「共用試験」

- 社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構
Common Achievement Test Organization

<http://www.cato.umin.jp/>

共用試験事後評価解析委員会
信頼性向上専門部会

2006 年度より正式実施

モデル・コア・カリキュラム

- 文部科学省「医学歯学教育の改善充実に関する調査研究協力者会議」から「学部教育の再構築のために」として平成13年3月に、医学教育モデル・コア・カリキュラム：教育内容ガイドラインが公表され、これらに準拠した各大学の教育改革が始まりました。医学教育モデル・コア・カリキュラムおよび歯学教育モデル・コア・カリキュラムには臨床実習開始前までに取得すべき到達目標のレベルが表示されています。共用試験はこの臨床実習開始前までの到達レベルに準拠して行われます。

コア・カリキュラム大項目

A	基本事項	約5%
B	医学一般	約20%
C	人体各器官の正常構造と機能、 病態、診断、治療	約40%
D	全身におよぶ生理的变化、病態、 診断、治療	約10%
E	診療の基本	約15%
F	医学・医療と社会	約10%

試験構成

- CBTは6つのブロックで構成されています。解答の順番はブロック1、2、3、4、5、6の順で、合計320設問が出題されます。1ブロックは1時間以内に解答します。 $6 \times 1h = 6h$
- 合計320設問のうち、これまでのトライアルによって難易度等の問題の特性の判明しているプール問題（約240設問）が採点対象になります。どの設問が採点対象になるかは明らかにしません。残りの約80設問は新規に作成された問題であり、採点対象になりませんが、正答率等を解析して次回以降のプール問題として蓄積するかどうかを評価します。
- 各ブロック内では受験生ごとに設問がランダムに出題されます。

プール問題

- CBTのランダム出題と難易度および成績評価
CBTの正式実施では、これまでのトライアルによって正答率、難易度や識別指数に関する問題の特性が判明している **プール問題** についての採点結果を返却しています。
- 難易度等の特性が判明している試験問題を用いるため、ランダムに出題しても問題セット間に難易度の差が無いように調整することが可能です。既にトライアルの段階においても、医学系・歯学系とも問題セット間の **平均難易度の標準偏差が 1.0%以下** と極めて小さいことが判明しています。

IRT

- 医学系においては、さらに項目反応理論を用いて受験した問題の難易度などに影響されない学生個人の能力値（ θ ）を推定しています。これは難易度の判明している多数の試験問題プールから出題されていることから可能となっています。今回2007年度に返却する能力評価データに関しての基準集団は2006年度（第1回正式実施）の全国成績の結果から推定した分布です。本年度も各大学における評価の参考のために正答率等とともに、推定した能力値（ θ ）を6段階評価値として個人に返却されます。

公平性

- 「同一問題を用いた同一時期の一斉試験の方が公平である」との考えがありますが、漏洩や毎回の試験問題セットによって成績が異なる可能性があるため、評価試験方法としては適切ではありません。一方、項目反応理論を用いた試験による評価は、統一試験の問題作成、実施、評価および運用のための優れた実践モデルとして世界的にも定着しています。試験問題の特性の判明しているプール問題を用い、項目反応理論を適用することにより、異なった時期に、異なった場所で、異なる能力の学生が受験しても公平な評価が得られます。

日本の伝統的なテスト文化

- 年に一度、同一問題での試験の一斉実施
- 新作問題のみでの試験の実施
プリテスト無し
- 試験問題は公開、成績は非通知
- 大問形式の利用
少数大課題設定方式 > 細目積み上げ方式
- 問題作成とテスト編集の融合 (権威主義)
作題の外注、心理測定専門家の不在
- 素点・配点の利用 (0点と満点)
心理測定・尺度得点に対する不信感
- 危機管理体制の不備

Global Standard

- 日本的テスト文化のさかさま